

帝京大学・帝京大学短期大学
二重投稿、不適切なオーサーシップ防止のガイドライン

2023年4月1日制定

本学は『帝京大学・帝京大学短期大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規程』において、二重投稿や不適切なオーサーシップを研究倫理からの著しい逸脱行為であって研究活動における不適切な行為であると位置付け、捏造・改ざん・盗用に準じて対応する旨を定めている。

本ガイドラインは上記規程を補完して、二重投稿および不適切なオーサーシップの定義を明確化するための指針とする。

1. 二重投稿とは

二重投稿とは、印刷物、電子出版物を問わず、原著性が要求されている場合に、既発表の論文・報告・抄録（以下、「論文等」という）または他の学会等に投稿・寄稿中の論文等と本質的に同じ論文等を投稿することをいう。

次に掲げる行為は二重投稿とみなされる。

- ① 他の学会誌等に公表した論文または投稿・寄稿中の論文における同一のデータを、引用を明記することなく記載して投稿した場合
- ② 本来は一つであるべき研究内容を小さく分割し、新規論文としてあるいは複数の学術雑誌に投稿した場合
- ③ すでに公表した同一もしくは極めて類似すると認められる論文を他の言語で投稿した場合

【二重投稿にあたらぬ場合】

次に該当する場合は、同一データを利用し内容が類似であっても、二重投稿とはみなさない。

- ① 研究内容の一部または全部が学会もしくは研究会において発表されたものであるが、完全な論文の形ではなく要旨集・抄録のような媒体に掲載されているもの。ただし、要旨集・抄録の掲載が当該学会または研究会において論文とされている場合は二重投稿とみなす。
- ② 学士・修士・博士論文の一部もしくは全部であり、まだ出版・公表されていない場合。

- ③ すでに公表されている著書・論文・科学研究費等の報告書等が、投稿論文中に適切な引用として示されている場合。

ただし、論文等の投稿の要件に関して所属する研究分野のコミュニティが要件の詳細を定めている場合は、当該コミュニティの判断を尊重する。

2. 適切なオーサーシップとは

論文等の著者は、以下の基準をすべて満たし、当該論文等の全般にわたって責任を共有することを求められる。

- ① 研究の構想もしくはデザインについて、または研究データの入手、分析、もしくは解釈について、実質的な貢献を行う。
- ② 原稿の起草、または重要な知的記述内容に関する批判的な推敲を行う。
- ③ 出版原稿の最終承認を行う。
- ④ 研究のあらゆる部分について、その正確性または公正性に関する疑義が適切に調査され、解決されることを保証し、研究のすべての側面に対して説明責任を負うことに同意する。

ただし、論文等の著者になることができる要件に関して所属する研究分野のコミュニティが要件の詳細を定めている場合は、当該コミュニティの判断を尊重する。